

平成30年 第7回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 平成30年7月10日(火)午後1:30~1:50
2. 場所 : 役場庁舎 2階 会議室
3. 出席委員 (8人)

職名	番号	氏名
会長	10	工藤 昭治
委員	1	田守 和人
"	2	谷地村 久人
"	3	佐藤 久美子
"	4	高見 憲正
職務代理	5	小坂 敏
委員	7	長根 孝衛
"	8	小澤 守昭

4. 欠席委員 (2人) 6番 長井 進 9番 佐藤 光男

5. 会議書記 事務局総括主幹 本間 由美子

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 報告第16号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

(平成 30 年第 7 回 7 月の総会)

議 長	<p>会議に入る前に、新郷村村民憲章の唱和を行います。</p> <p>唱和の音頭を、8 番、小澤守昭君にお願いします。</p>
	(新郷村村民憲章の唱和)
議 長	<p>本日の出席委員数は、8 名で定足数に達しておりますので、これより平成 30 年第 7 回新郷村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第 1、議事録署名委員の指名についてを、議題とします。</p> <p>議事録署名委員は、議長指名と言うことで、ご異議ございませんか。</p>
	異議なし
議 長	<p>それでは、議事録署名委員には、4 番、高見憲正君並びに 7 番、長根孝衛君を指名いたします。</p>
議 長	<p>次に、日程第 2、諸般の報告をします。</p> <p>諸般の報告については、配布のとおりであります。事務局より報告事項の朗読と説明をもとめます。</p>
事務局	(諸般の報告について朗読と説明)
議 長	<p>次に、日程第 3、議案第 16 号農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より、議案の朗読と説明をもとめます。</p>
事務局	<p>3 ページをお開きください。</p> <p>日程第 3、議案第 16 号、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について、説明いたします。</p> <p>農地法第 3 条の規定により、別紙申請書のとおり申請があったので審議を求めるものでございます。</p> <p>今月は、使用貸借が 1 件、売買が 1 件で計 2 件です。</p> <p>議案第 16 号、受付番号第 12 号の申請は譲渡人が引き続き、農業者年金を受給のため、使用貸借権の再設定で設定期間は 10 年です。</p> <p>4 ページに議案書の写し、6 ページに農地法 3 条 2 項の調査書、7 ページから 8 ページに許可申請書の写し、9 ページに使用貸借契約書の写し、10 ページに位置図を添付しておりますので、参考にしてください。</p> <p>また、6 ページに農地法第 3 条 2 項の調査書記載のとおり、各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p>

	<p>なお、利用状況調査については、農業者年金を引き続き受給するためのものであり、省略いたしました。</p> <p>以上、受付番号第 12 号の説明を終わります。</p> <p>引き続き、11 ページをお開きください。</p> <p>議案第 16 号、受付番号第 13 号の申請は売買で、譲受人の経営規模拡大及び譲渡人の要望によるものです。</p> <p>11 ページに議案書の写し、12 ページに農地法 3 条 2 項の調査書、13 ページに許可申請書の写し、14 ページに位置図を添付してありますので、参考にしてください。</p> <p>なお、売買価格は議案書記載のとおりです。</p> <p>また、12 ページに農地法第 3 条 2 項の調査書記載のとおり、各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、議案第 16 号受付番号第 12 号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局説明に関連して、現地調査の結果を 5 番、小坂委員から報告をもとめます。</p>
小坂委員	<p>議案第 16 号、受付番号 13 号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>受付番号 13 号の申請地の地目は畑であり、譲受人の経営規模拡大のため申請されたものです。</p> <p>また、利用状況からみても特段問題は無いと考えます。</p> <p>これらのことや、現地の状況等から周辺農地への支障の有無等については、一切問題無いものと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局説明および現地の調査結果について、質疑、意見はございませんか。</p>
	<p>質疑意見なし</p>
議 長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第 16 号を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 16 号は原案のとおり決定しました。</p>

議 長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。 これをもって、平成30年第7回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。
-----	---

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年 月 日

議 長

署名者

署名者